

簡易株式交換公告

平成18年12月15日

株主各位

福岡市中央区天神三丁目10番30号
株式会社システムソフト
代表取締役社長 吉尾 春樹

当社は、平成18年12月5日開催の取締役会において、平成19年2月1日を株式交換の効力発生日として、株式会社リビングファースト（本店所在地 東京都港区芝二丁目2番14号）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしました。

この株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内（平成18年12月29日迄）に書面によりその旨をお申し出ください。

また、株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨ならびに株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

以上